

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2026年6月3日

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 楯 広長

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀8番8号

【電話番号】 082-502-6644（代表）

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 阿部 直之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関3丁目3-2 新霞が関ビルディング 1F

【電話番号】 03-6758-5588（代表）

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 阿部 直之

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン霞が関事務所
(東京都千代田区霞が関3丁目3-2 新霞が関ビルディング 1F)

1【提出理由】

当社は、2026年5月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年5月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の発行可能株式総数を28,517,716株から42,444,516株に増加させるため、現行定款第6条を変更するものであります。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、楯広長、加來武宜、玉生陽介の3名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|--------------------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 定款一部変更の件 | 37,056 | 278 | 0 | (注)1 | 可決 99.26 |
| 第2号議案 取締役3名選任の件 | | | | | |
| 楯広長 | 42,611 | 258 | 0 | (注)2 | 可決 99.40 |
| 加來武宜 | 42,611 | 258 | 0 | | 可決 99.40 |
| 玉生陽介 | 42,611 | 258 | 0 | | 可決 99.40 |

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。